

第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定に向けた課題抽出について(自立支援協議会)

参考資料5

1 現行計画(第6期計画)に対する意見等

基本方針	施策の方向性	主要施策	課題	対応策	理想像
	1-1 知る	1-1-1 施策のさらなる周知啓発 障がい特性に応じた適切な情報提供・発信方法の実施	○コロナにより地域でのインフォーマルなお付き合いが減ったことで社会的孤立が加速し、支援に関わる情報も行き渡り辛くなっている。自分事として考えやすい高齢福祉の問題に比べ、障害福祉は他人事になりがちなところがあり、当事者とその家族も身内の事情を周囲に開示しづらい。 ○アプリの認知度が低い、タイムリーな情報に更新されているか、などスムーズな運用になるための仕組みがない	○ちがさき障がい者支援アプリを周知し活用を進める	○情報の発信・受信がスムーズになること
	1-2 相談する	1-2-1 相談先の専門性・利便性・多様性の向上	○潜在化している課題・当事者に困り感が無い場合の課題に対しての関りと、その場合の意思決定支援の難しさ。	○家族の急病などによる緊急時に、既に関わりのある支援機関以外も加わり協力し合うようなネットワークがあると良いのではないか。	○いつでも困ったときに相談できる先がある。ワンストップで相談を受け止めてくれるところがある。 ○本人家族が信頼できる支援者を得られる。
		1-2-2 相談員の質・量の充実			
		1-2-3 ライフステージに応じた支援体制づくり	○当事者・家族が「相談したい」と思った時に、相談できる先が無い。複合的な問題に対し総合的に相談に乗ってくれる先がはっきりとしていない。		○支援困難(サービス提供の課題が大きい)な状況へのアプローチを模索すること

■ 自立支援協議会 各部会意見整理表

基本方針	施策の方向性	主要施策	課題	対応策	理想像
基本方針1 身近な地域の支援体制の強化	1-3 理解を深める	1-3-1 市民における障がい特性へのさらなる理解促進			
		1-3-2 行政や関係機関などの障がいに対する理解の底上げ			
		1-3-3 障がい者の抱える問題などを話し合える機会の創出			
	1-4 育てる	1-4-1 福祉・医療人材の質・量の充実			

■ 自立支援協議会 各部会意見整理表

基本方針	施策の方向性	主要施策	課題	対応策	理想像	
基本方針2 障害者の健康を支える体制の強	2-1 すこやかに生きる	2-1-1 身近な場所で円滑に医療サービスを利用できる体制の整備				
基本方針3 障害者の生活基盤の強化	3-1 住まう	3-1-1 障がい特性や高齢化に応じた住まいの確保	○多様なニーズに対応できるよう既存の仕組みにとらわれない生活の選択肢を用意できないか(居住系サービスの選択肢はほぼGHIに限られる。)(親子が共に生活できる形態の施設があってもよいのでは)。			
		3-1-2 地域での自立した生活の実現や親亡き後を見据えた障がい者の支援	○”親亡き後”の課題解決を目的に整備が進められる「地域生活支援拠点整備事業」の、茅ヶ崎での取り組み状況と効果の検証(面的整備での各事業の連携体制と調整機能、役割分担の明確化)。	○各支援機関による通常の支援の枠を超えたイレギュラーな緊急時対応が何らか報酬面で評価されると、親亡き後問題に対応する体制が強化されるのではないか。 ○障害版8050問題・親亡き後問題によって生まれる課題が顕在化する前に、支援機関や地域の関りにより制度や支援につなげることはできないか。	○緊急時も支援機関の連携により本人の安全安心が守られる。 ○多様なニーズに応じられるだけの資源の用意と新たな創出、それらの柔軟なマネジメント。	
	3-2 生活する・利用する	3-2-1 ニーズに応じた福祉サービスの質・量の充実、利用の柔軟化				
		3-2-2 ニーズに応じた関係機関の連携による切れ目のない支援の実施				○緊急時も支援機関の連携により本人の安全安心が守られる。 ○多様なニーズに応じられるだけの資源の用意と新たな創出、それらの柔軟なマネジメント。
		3-2-3 介護家族の負担軽減のための取組の充実				
	3-3 人権を守る	3-3-1 障がい理解と「合理的配慮」の意識浸透に向けたより一層の取組				
		3-3-2 障がい者の人権を守るための施策の充実				

■ 自立支援協議会 各部会意見整理表

基本方針	施策の方向性	主要施策	課題	対応策	理想像
基本方針4 社会参加と自己 実現への支援	4-1 働く	4-1-1 障がい者の就労機会の拡大に向けた企業等における理解の促進	○新たな受け入れ先について、中小企業及び小規模事業者の理解を進めることが困難である。	○就労支援に関する任意団体を立上げ、その団体で職場体験実習や雇用の創出を進める。 ○就労先の創出として、職場体験実習受け入れ先を増やすためのアンケート及び訪問を行い、事業者へ障がい者の就労・雇用を促す。	○本来の業務と並行して活動を進める必要があることと、通信運搬費等の諸経費を要するため、市による財源の確保が出来ないか。 ○市内において、当事者は就労先(障がい者就労)、事業者は採用者(障がい者雇用)を増やす。
		4-1-2 就労及び定着に向けた当事者・企業等への支援体制の充実	○茅ヶ崎市内に就労支援を活発に行っている事業所が少ない。		
	4-2 社会参加・交流	4-2-1 社会参加の阻害要因の整理、気兼ねなく交流できる環境づくり			
基本方針5 障害のある子どもの 成長支援	5-1 学ぶ	5-1-1 就学前から就学後までの切れ目のない支援	○未就学期の相談の流れや各相談機関の役割分担が分かりづらい現状があり、保護者・支援者ともに戸惑うことが多くあった ○チャートの流れや記載する内容についての機関間の合意形成 ○母子の段階で親子が信頼できる支援者と繋がれる体制を作ることで、親が子を抱え込んでしまう状態を作り出さないようにできないか。 ○コーディネーターの果たす役割が不明瞭であること、兼務なため必要な業務が進みにくいこと、公的な仕組みが未整備なため地域の協力体制が得られにくいこと、法施行より間もないため経過的な課題がある。	○未就学期の相談の流れの整理と視覚化。特に分かりづらかった初期相談から福祉サービスへ繋がるまでの流れをフローチャート化し、まず支援者間で共有・活用していく。 ○医療的ケア児等コーディネーターについて、コーディネーター同士の連携、コーディネーターと他機関(行政機関、医療機関、サービス提供機関等)との連携を図り、地域の支援ネットワークの形成を目指す	○なるべくシンプルで分かりやすく、かつ実際の支援の場で活用できるフローチャートを作成し、未就学期に関わる各支援機関に配布する。
		5-1-2 教員の障がいに関する理解の促進と専門性の向上			

■ 自立支援協議会 各部会意見整理表

基本方針	施策の方向性	主要施策	課題	対応策	理想像
		5-1-3 インクルーシブ教育の浸透			
基本方針6 安全・安心のまち づくりの推進	6-1 安心して暮らす	6-1-1 障がい者が安心して生活できるまちづくり			
		6-1-2 障がい特性に配慮した避難場所、支援方法等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が利用しやすい避難所の用意、避難所までの移動手段の確保 ○ 発災時の聴覚、視覚、精神障害者への情報伝達方法についての検討 ○ 常日頃からの近所付き合いによりどの家にどんな人が住んでいるかを把握し合う必要がある ○ 当事者の人数と協力を得られる支援者の人数のバランスに課題がある 	○ 当事者の方にモデルとして協力を依頼し、地域の関係づくりを進める	